

令和3年8月27日

橋岡会館・教育集会所ご利用の皆様へ

草津市立橋岡会館

館長 三上 栄一

(公印 省略)

(新型コロナウイルス感染症対策)

橋岡会館・教育集会所ご利用の皆様へ(お願い)

日頃は、会館、集会所の運営について各段のご支援ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、滋賀県の緊急事態宣言発令に伴い、草津市から8月27日～9月12日まで、会館・集会所の休館をする旨の方針が出されました。つきましては、期間中には多大なるご迷惑をおかけしますが、御理解・御協力のほどよろしくお願い致します。

記

ご協力をお願いすること

①『会館事業(相談事業は除く)』について(当面は9月12日まで)

中止または延期。健康相談についても9月12日まで中止。

※休館中は、電話による相談業務は通常通り受け付けていますので、

お気軽にご相談ください。

②『サロン・集会所ホールの利用』について(当面は9月12日まで)

特段の理由がない限りお断りします。

※子どもたちに対する感染防止のため原則家庭で過ごすよう促してください。

③『貸館の利用』について (当面は9月12日まで)利用を中止。

※今後、状況の変化があり次第連絡いたします。不明な点がございましたら

人権政策課(TEL:561-2335)

橋岡会館(TEL:562-5864)までご連絡ください。